

令和元年度 事業報告書

公益社団法人 島根被害者サポートセンター

令和元年度は、当センターが犯罪被害者等早期援助団体(平成26年3月13日島根県公安委員会から指定)として指定を受け6年目となる年であり、また公益社団法人(平成28年4月1日島根県知事から認定)として認定を受け4年目を迎える年であった。

当センターにおいては、公益社団法人として課された社会的な役割と責任を果たすべく、犯罪被害者、そのご家族等の様々なニーズに応じていくため「犯罪被害者に寄り添い、その声に的確に応えられる支援センター」を目指し、関係機関との緊密な連携の下、電話・面接等による相談への対応、各種直接的支援活動などきめ細やかな支援活動に取り組んだ。

相談活動では、被害者の要望に即した効果的なカウンセリングや弁護士によるタイムリーな法律相談の実施に配意したほか、前年度に引き続き、浜田市において毎月1回「一日面接相談所」を開設し、県西部地域における潜在的な被害者ニーズの掘り起こしに努めた。

民間支援団体の中心的支援と言える直接的支援活動では、警察からの情報提供事案を中心に、裁判関連支援、弁護士事務所への付き添い、病院への付き添い、被害者緊急支援金(全国被害者支援ネットワークによるもの)による経済的支援など質・量両面においてこれまでにない充実した支援を行うことができた。

上記の各種支援活動を推進する上で、関係機関との協力と相互の連携は欠くことのできないものであるが、令和元年12月には、島根県弁護士会と「法律相談に関する協定」を締結し、更なる協力関係の強化を図った。

また、支援活動の基盤となる支援活動員の養成・研修活動、被害者支援に対する県民理解の増進と当センターの認知度向上に向け広報・啓発活動を推進したほか、財源確保のためのファンドレイジングでは、「島根県共同募金会によるテーマ募金」に初めて参加、センターの支援活動の趣旨を広く住民に啓発し、住民の理解と共感に基づく募金活動を展開した。

各事業の具体的な推進状況等については下記のとおりである。

第1 公益事業

1 相談事業

(1) 電話・メール等相談

支援活動員(事務局員を含む)が、当センター相談専用電話(0120-556-491)により犯罪被害等からの相談に対応したほか、メール等による相談対応を行った。

電話相談は、189件(前年度173件)で、前年比16件増加した。メール等相談については、21件(手紙1件を含む)(前年度55件)で、前年比34件減少した。相談の内訳では、身体犯が約61%を占めた。



(2) 面接相談

面接相談は30件（前年度17件）で、前年比13件増加した。精神的ケアを図るためのカウンセリング支援は12件（前年度7件）で前年比5件増加した。カウンセリングの対象者は、すべてが性的犯罪に関係する被害者であった。



また、弁護士による法律相談は7件（前年度2件）で、前年比5件増加した。

(3) 浜田市における「一日面接相談所」の開設

県西部における支援活動の強化を図るため、毎月1回、浜田市の島根県立総合福祉センター「いわみーる」において「一日面接相談所」を開設した。

相談件数は2件（内訳：交通死亡事故1件、性的犯罪1件）であった。

犯罪の被害(交通犯罪を含む)に遭われた方へ **無料**

「一日面接相談所」開設

～一人で悩まないでご相談ください～

島根県西部総合福祉センター「いわみーる」2階相談室
 〒692-8664 浜田市中央1-10-10

2019年
 9月9日(第4次曜日) 12:00～14:00
 10月22日(第4次曜日) 12:00～14:00
 11月5日(第4次曜日) 12:00～14:00
 12月24日(第4次曜日) 12:00～14:00

※お問い合わせ先
 島根県西部総合福祉センター「いわみーる」2階相談室
 ☎TEL 0854-822664 FAX 0854-822610

※お問い合わせ先
 島根県西部総合福祉センター「いわみーる」2階相談室
 ☎TEL 0854-822664 FAX 0854-822610

※お問い合わせ先
 島根県西部総合福祉センター「いわみーる」2階相談室
 ☎TEL 0854-822664 FAX 0854-822610

＜一日面接相談所における相談対応状況＞

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2

2 直接的支援等事業

(1) 直接的支援

ア 付き添い支援等役務の提供

付き添い支援などの直接的支援は42件（前年度11件）で、前年比31件増と大幅に増加した。

支援の内訳は、裁判所関連支援12件、弁護士事務所等への付き添い10件、病院への付き添い7件、警察関連支援3件、検察庁付き添い2件、カウンセリングの付き添い2件などであった。



イ 「全国被害者支援ネットワーク被害者緊急支援金」の支給

（※ 被害者緊急支援金の概要：犯罪被害者及びその家族又は遺族が、犯罪被害に起因して費用の支弁が困難で、かつ、緊急に支援が必要な場合、各センターから全国被害者支援ネットワークへ申込みを行い、個別審査の上支給が決定されるもの。支援額は原則1回5万円以内とされている。）

直接的支援として、強盗・強制性交等事件などの性犯罪被害者や殺人事件の被害者遺族などを対象に、その都度個別に緊急性、必要性を判断の上、全国被害者支援ネットワークに対して申込み（計5件）を行い、申込み事案についてはすべて認められ被害者等へそれぞれ支援金が迅速に支給された。

※ 支給総額 5件計30万円〔内訳：性的犯罪4件（転居費3件・交通費1件）、殺人1件（葬祭費1件）〕

(2) 給付金支給申請の補助

犯罪被害者等給付金の支給を受けるための裁定申請の補助については、該当事案がなかった。

※ 《警察からの情報提供に基づく支援活動状況》

警察からの情報提供を件数は6件（前年3件）であった。

<罪種内訳>

罪 種	件数
殺 人	1 件
強 盗	1 件
強盗・強制性交等	1 件
強制性交等	2 件
現住建造物放火	1 件
計	6 件

これに対し面接相談、公認心理師によるカウンセリング、弁護士による法律相談のほか、病院への付き添い、検察庁への付き添い、裁判所関連支援（公判付き添い、代理傍聴）等の直接的支援活動を行った。

<支援活動状況 月別一覧 (H31.4~R2.3)>

	電話相談	メール等相談	面接相談	カウンセリング	法律相談	直接支援	合計
4 月	31	3	5	1	1	7	48(15)
5 月	14	2	5	1	0	4	26(11)
6 月	9	1	1	1	0	1	13(16)
7 月	15	1	2	1	2	6	27(29)
8 月	10	1	0	0	0	7	18(12)
9 月	15	1	4	1	0	1	22(26)
1 0 月	13	1	0	1	1	2	18(40)
1 1 月	10	2	2	0	0	0	14(32)
1 2 月	15	1	3	1	0	6	26(27)
1 月	9	1	0	0	0	2	12(15)
2 月	26	7	5	3	1	2	44(19)
3 月	22	0	3	2	2	4	33(23)
計	189(173)	21(55)	30(17)	12(7)	7(2)	42(11)	301(265)

* () 内は前年度件数

<支援活動状況 内容別一覧 (H31.4~R2.3) >

		電話相談	メール等相談	面接相談	カウンセリング	法律相談	直接支援	合計
身体犯	殺人(傷害致死)	10	0	2	0	0	1	13(2)
	強盗(致死傷)	21	9	4	5	0	12	51(6)
	強制性交等	28	1	7	3	2	15	56(38)
	強制わいせつ	26	0	4	4	1	2	37(9)
	その他の性暴力	16	0	1	0	2	3	22(11)
	暴行・傷害	6	3	1	0	0	2	12(64)
	その他の身体犯	8	0	1	0	1	6	16(0)
交通事故	危険運転致死傷	0	0	0	0	0	0	0(0)
	交通死亡事故	3	0	1	0	0	0	4(5)
	その他の交通事故	4	0	1	0	0	0	5(21)
財産的被害		5	6	1	0	0	0	12(9)
DV		6	1	1	0	0	0	8(5)
ストーカー		3	0	0	0	0	0	3(38)
虐待		6	0	3	0	1	1	11(1)
その他	死別・自殺	0	0	0	0	0	0	0(0)
	災害被害	0	0	0	0	0	0	0(0)
	その他	47	1	3	0	0	0	51(56)
計		189(173)	21(55)	30(17)	12(7)	7(2)	42(11)	301(265)

* () 内は前年度件数

3 支援活動員養成・研修事業

(1) 第12回被害者支援活動員養成講座の開講

新たな被害者支援活動員の養成を目的に、被害者支援活動員養成講座を6月から8月にかけて計5回にわたり開講した。

講座には例年を上回る17名(内訳 男性4名、女性13名)の応募があり、講座修了後、面接審査を経て5名を新たな支援活動員として任命した。

<養成講座の開講状況>



＜第12回(2019年度)被害者支援ボランティア養成講座＞

	月日・部屋	テ ー マ	担当機関等
1	6/15(土) 401号室	開校式	島根被害者サポートセンター
		被害者支援と島根被害者サポートセンターの活動概要	
		傾聴・自分自身を知る(エゴグラム)	臨床心理士
2	6/29(土) 402号室	警察における被害者支援 ストーカー被害者のサポート	島根県警広報県民課 同 少年女性対策課
		亡くなった娘からの命のメッセージ	交通犯罪遺族
		DV被害者及び性暴力被害者への対応	女性相談センター
3	7/6(土) 401号室	被害者支援活動の実際	島根被害者サポートセンター
		検察庁における被害者支援について	松江地方検察庁
		こどもの虐待対策	中央児童相談所
4	7/20(土) 401号室	被害者支援について	弁護士
		被害者の心理と接し方の留意点	臨床心理士
		性犯罪被害者のサポート 交通事故被害者のサポート	島根県警捜査第一課 同 交通指導課
5	8/3(土) 401号室	法テラスの被害者支援制度の概要等	法テラス
		最近の消費者トラブル事例と対策	島根県消費者センター
		まとめ(感想文) 閉校式	島根被害者サポートセンター

(2) 支援活動員研修事業

ア 部内研修の開催

支援活動員のスキルアップを目的に毎月1回、部内研修を開催した。このうち10月には、全国被害者支援ネットワーク認定コーディネーター（公益社団法人広島被害者支援センター所属）を招へいし、「現場に即した直接支援」について受講した。

＜認定コーディネーターによる研修の様相＞



＜模擬事例検討会の様相＞



＜部内研修の内容等＞

開催日	内 容	講 師
4月13日	新年度における支援事業について	森山事務局長
5月28日	交通事故被害者遺族による講義	被害者遺族 松本里奈氏
6月15日	傾聴・自分自身を知る（エゴグラム）	臨床心理士 蔵あすか氏
7月20日	被害者支援	弁護士 桐山香代子氏
8月3日	法テラスの被害者支援制度の概要等	法テラス島根 樋口千晃氏
9月21日	事例検討会	森山事務局長
10月5日	広島被害者支援センターの支援活動	広島被害者支援センター 柳原ひとみ氏
11月16日	悲しみを生きる力に	被害者遺族 入江杏氏
12月21日	法テラス図書館講座「犯罪被害者支援」	法テラス島根 常勤弁護士
1月22日	松江地方裁判所における裁判傍聴	
2月15日	模擬事例（殺人事件）検討会	恩田支援活動責任者
3月	中 止	

イ 全国被害者支援ネットワーク主催の研修

全国被害者支援ネットワーク主催の下記研修会へ参加した。

① 中国・四国ブロック質の向上上半期研修会

9月7日～8日 広島市 4名参加

内容：支援者の自己理解（チームワークとメンタルケア）ほか5講義

② 支援活動責任者研修

8月2日～3日 東京都 日本財団 支援活動責任者が出席

③ 「全国犯罪被害者支援フォーラム2019」及び「秋期全国研修会」

10月18日～10月20日 東京都 イイノホール 4名参加

内容：

・フォーラム

殺人事件被害者遺族による講演及びパネルディスカッション「地域社会で被害者家族を支える～子どもへの中長期的支援のために～」が行われた。

なお、表彰式において、江角由利子さん（出雲市）に対し、当センターの犯罪被害者支援事業への長年にわたる貢献により、全国被害者支援ネットワーク平井理事長から感謝状が贈呈された。

・秋期全国研修会

分科会Ⅰ 少年事件被疑者への支援の留意点 ほか

分科会Ⅱ 関係機関との連携（条例制定に伴う連携のあり方）ほか

④ 中国・四国ブロック質の向上下半期研修会

1月18日～19日 岡山市 4名参加

内容：相談技術（電話相談から直接的支援につなぐ）ほか5講義

ウ 他機関主催の研修会への参加

下記の研修会・講演会等へ参加した。

① とっとり被害者支援センター主催の研修会（講師 全国被害者支援ネットワーク認定コーディネーター 楠本 節子氏） 7月13日 倉吉市 1名参加

② 都民センター主催直接的支援実地研修

11月11日～15日 都民センター 1名参加

③ 警察庁主催「自助グループ運営連絡会議」

12月7日 被害者支援センターとちぎ 1名参加

4 広報・啓発事業

(1) 各種広報・啓発活動

犯罪被害者、あるいは犯罪被害者支援に対する県民の理解の増進と協力の確保及び当センターの支援活動に対する認知度を高めるため、広報・啓発活動を下記のとおり推進した。

ア 「ラッピングバス」による広報

① 松江市交通局（路線：松江市内）（平成22年度から実施）

② 石見交通（路線：浜田市内）（平成23年度から実施）



イ 「バス車内放送」による広報（犯罪被害の早期相談を呼びかけ）

松江市営バスの車内CMを、松江市内のバス路線5か所（松江駅、裁判所前、県庁前、市役所前、床几山入口）において放送。

ウ 広報誌・広報グッズ等の作成

① 広報誌「ニューズレター」を2回発行（8月・1月）

② 命の大切さを学ぶ教室パンフレット 5000部

③ ポケットティッシュの作成 5000個

③ 広報用メモ帳 600冊

④ 広報用ミニタオル 1032枚

<ポケットティッシュ>



<広報用ミニタオル>



<広報用メモ帳>



エ マスコミの活用による広報

- ① 山陰中央新報紙の情報欄「さんさん」への掲載（月4回）
- ② 山陰中央新報「SHIMANE 飲酒運転0Project」への協賛
- ③ 報道各社への広報資料提供（適宜に実施）

オ ホームページ及び SNS の活用

- ① ホームページに各種施策、活動状況等を掲載し情報発信した。



② SNS利用広報（全国ネットワークと連携）

全国ネットワークと連携し、ツイッター、フェイスブック等にセンターの支援活動に関する情報を掲載、若年層を対象とした情報発信に努めた。

カ 各種イベントへの参加

① 県主催による「しまね人権フェスティバル 2019」へ参加

11月17日(日)、島根県民会館において開催された「しまね人権フェスティバル 2019」に参加、県環境生活総務課、県警広報県民課とともに、「犯罪被害者支援啓発ブース」を設け被害者支援に対する理解と協力を呼びかけた。

<人権フェスティバルの様相>



キ 犯罪被害者週間(11/25～12/1)を中心とした広報啓発活動

① イオン松江店における書道パフォーマンス広報 11月2日

② 県、県警との合同による県立図書館でのパネル展 11月8日～12月4日

③ 県民会館プロムナードギャラリーでのパネル展 11月12日～16日

<イオン松江店における書道パフォーマンス

<島根県立図書館パネル展の様相>



ク その他

① 警察学校交通事故捜査専科における講義 10月9日 警察学校(事務局長)

② 警察学校犯罪被害者専科生に対するセンター紹介 2月6日(事務局長)

③ 平田ロータリークラブでの講話(事務局長)

(2) 「被害者支援を考える講演会」の開催

島根県、島根県警察及び松江市の後援を得て「被害者支援を考える講演会」を開催した。

11月16日(土) 島根県民会館3階大会議室

- 講師 世田谷一家殺人事件ご遺族 入江 杏 氏
- 演題 「悲しみを生きる力に」
- 来場者 約150名

<講演会の模様>



(3) 「命の大切さを学ぶ教室」の開催等

ア 「命の大切さを学ぶ教室」(県警委託事業)の開講

県内の中学・高校生を対象に、犯罪被害の悲惨さや遺族の思い、あるいは命の大切さや規範意識についての理解を深めるため「命の大切さを学ぶ教室」を島根県警察と協同で開催した。

<命の大切さを学ぶ教室の開催状況>



実施日	開催校	講師	付添い
4月24日	青陵中学校	三浦由美子氏	2名
4月27日	中西中学校	中谷加代子氏	1名
6月7日	松江西高等学校	江角 弘道氏	2名
6月13日	松江第一中学校	江角 弘道氏	2名
6月19日	情報科学高等学校	三浦由美子氏	4名
7月1日	大田西中学校	一井 彩子氏	2名
7月2日	多岐中学校	一井 彩子氏	2名
7月16日	出雲養護学校	一井 彩子氏	2名
7月17日	海士中学校	江角由利子氏	1名
10月8日	三刀屋高等学校	江角 弘道氏	2名
10月11日	開星中学校	江角由利子氏	4名
12月5日	浜田養護学校	高松由美子氏	1名
12月9日	安来高等学校	高松由美子氏	5名
1月30日	開星高等学校	江角 弘道氏	2名
2月6日	松江東高等学校	一井 彩子氏	2名

- イ 県警主催「命の大切さを学ぶ教室島根県作文コンクール」の後援
県警主催の「命の大切さを学ぶ教室島根県作文コンクール」を後援し、優秀作品
へ副賞を贈呈した。

副賞 図書カード 1000円×10名（中学生5名、高校生5名）

5 参考

(1) 日本財団 2019 年度預保納付金による助成事業

日本財団預保納付金による助成を申請し、助成の決定を受け下記事業を行った。

助成総額： 1,180,000 円

① 犯罪被害者支援に関わる人材育成事業

助成金額： 920,000 円

- 支援員活動員の養成（養成講座の開講に伴う広告宣伝費及び謝金）
- 支援活動員のスキルアップ（継続研修、全国研修会、質の向上研修中国・四
国ブロック研修会の旅費交通費）

② 犯罪被害者支援活動の充実事業

助成金額： 260,000 円

- 浜田市での一日面接相談所開設（出張相談の旅費交通費）
- 電話相談室の防音施工（隙間を完全に塞ぐ間仕切り防音施工費）

<電話相談室の防音施工>



第2 運営に関する事項

1 総会、理事会の開催

- ① 第1回理事会（決議省略） 5月27日（決議があったとみなされた日）

[審議事項]

第1号議題 平成30年度事業報告について

第2号議題 平成30年度計算書類等の承認について

第3号議題 役員の選任について

- ② 通常総会 6月13日 いきいきプラザ島根 402 研修室
- [審議事項]
- 第1号議題 平成30年度事業報告の件
 第2号議題 平成30年度計算書類等の承認の件
 第3号議題 役員選任の件
- [報告事項]
- 報告1 令和元年度事業計画及び収支予算の件
 報告2 日本財団2019年度預保納付金による助成の件
- ※ 総会に先立ち、長年にわたり講演活動等によって当センターの被害者支援事業へ多大な貢献をいただいている江角由利子さん(出雲市)へ理事長から感謝状を贈呈した。
- ③ 臨時理事会 6月13日 いきいきプラザ島根 402 室
- [議題] 代表理事(理事長)、副理事長及び専務理事(業務執行理事)の選任の件
- ④ 第2回理事会 10月17日 いきいきプラザ島根 5階会議室
- [審議事項]
- 第1号議題 規程の変更の件
- [報告事項]
- 報告1 令和元年度上半期の代表理事及び業務執行理事の職務執行の状況
 報告2 令和元年度上半期の支援活動状況
 報告3 (仮称)「西部相談室」設置に向けた取組み状況
 報告4 島根県共同募金「しまねテーマ募金」への参加について
 報告5 日本財団2020年度預保納付金助成事業の申請(案)について
 報告6 令和元年度下半期の業務予定
- ⑤ 第3回理事会 令和2年3月19日 いきいきプラザ島根 1階共用会議室
- [審議事項]
- 第1号議題 令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
 第2号議題 令和2年度通常総会の招集について
 第3号議題 理事の選任について
 第4号議題 資産取得資金の積立期間の変更について
- [報告事項]
- 報告1 令和元年度下半期における代表理事及び業務執行理事の職務執行の状況
 報告2 日本財団2020年度預保納付金による助成の決定について

2 関係機関との連携強化

- (1) 島根県弁護士会との間で「法律相談に関する協定」を締結

当センターでは、これまでも島根県弁護士会の協力を得て法律(弁護士)相談を行っていたが、相互のより緊密な連携の確保と実効性のある相談活動を推進していくため、令和元年12月23日、同弁護士会と「法律相談に関する協定」を締結した。

(2) 会議等への出席

下記のとおり関係機関が開催する各種会議等へ出席し、関係機関・団体との連携強化と情報交換に努めた。

- ① 全国事務局長会議
4月19日 東京(日本財団) 事務局長出席
- ② 市町村犯罪被害者等支援担当者会議
9月28日 市町村振興センター 事務局長出席
- ③ 松江地区被害者支援ネットワーク総会
6月27日 松江警察署 事務局長出席
- ④ 第26回法テラス島根地方協議会
7月1日 松江市総合福祉センター 事務局長出席
- ⑤ 全国理事長会議
8月8日 東京 理事長出席
- ⑥ 中国・四国ブロック事務局長会議
9月6日 広島市 事務局長出席
- ⑦ 犯罪のない安全で安心なまちづくり大会
10月12日 出雲市 事務局長ほか1名出席
- ⑧ 暴力追放銃器根絶島根県民大会
10月30日 島根県民会館 事務局長出席
- ⑨ 島根県被害者支援連絡協議会総会
10月31日 島根県職員会館 事務局長出席
- ⑩ 隠岐地区被害者支援ネットワーク総会
11月25日 隠岐の島警察署 事務局長出席
- ⑪ 中国・四国ブロック事務局長会議
1月17日 岡山市 事務局長出席
- ⑫ 令和元年度島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会総会
2月7日 島根県市町村振興センター 事務局長出席

<隠岐地区被害者支援ネットワーク総会の状況>



3 財政基盤強化のためのファンドレイジング

(1) 支援自動販売機の設置

支援自販機取扱会社の協力を得て、清涼飲料水等の売上の一部が当センターへ寄附される「支援自動販売機」の設置促進に務めた。(3台設置)

(令和元年度末現在 合計設置台数 111台)

(2) 赤い羽根「しまねテーマ募金」による募金活動への参加

島根県共同募金会によるテーマ募金に初めて参加し、令和2年1月から3月までの間、当センターが行う被害者支援活動の趣旨を広く県民に啓発し住民の理解と共感に基づく募金活動を展開した。

募金活動の結果、募金目標額の10万円を大きく上回る212,500円の募金(寄附)を集めることができた。

当センターへの助成額(加算額を含む) 233,500円。(令和2年度に当センターに対し助成金として交付される。)

(3) 「2019年 イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」への参加

黄色いレシート投函合計金額の1% 40,300円

(令和2年4月に受領、令和2年度寄附金に計上)

<イオン松江店での授与式の状況>



(4) 全国被害者支援ネットワークによる「ホンデリング」への参加

への参加

～中古本の寄贈による売却代金を寄付金として受領～

寄附金総額 30,752円

(5) 募金箱の配布

募金箱(リーフレットケース付き)を、協力団体等に配布



※ 令和元年度の寄付総額

寄附種別	金額
・一般寄附金（企業団体・個人）	312,799円
・幸せの黄色いレシート(2018年度分)	46,100円
・ホンデリングによる寄附金	30,752円
・支援自動販売機寄附金	5,814,134円
合 計	6,203,785円

4 規程の整備

下記のとおり1件の規程を一部変更した。

- ・「公益社団法人島根被害者サポートセンター会計処理規程」を一部変更
(令和元年10月17日)